

那教学学教第 847 号
令和 5 年 2 月 9 日

保護者の皆様、地域の皆様

那覇市教育委員会
教育長 山城良嗣
(公印省略)

緊急用携帯電話の廃止について（通知）

平素より本市の教育行政にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

令和元年度より、学校業務時間外の緊急時に対応するため、緊急用携帯電話を設置し、那覇市教育委員会学校教育課にて対応してまいりましたが、コロナ陽性者の至急の報告が不要となったこと等、一定の役割を終えたため、下記のとおり廃止いたします。

つきましては、保護者をはじめ、地域の皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、学校業務時間外において、児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、緊急を要する事態が発生した場合は、警察、消防・救急などへ速やかにご連絡してくださいようお願いいたします。

記

廃止年月日 令和 5 年 3 月 1 日（水）

【緊急を要する重大事案の連絡先】

- ・警察（110番） → 事件・事故、不審者遭遇など
(*下記最寄りの警察署連絡先も参照)
- ・消防・救急（119番） → 火災、救急など
- ・児童相談所（189番） → 虐待、家庭内暴力など

*「児童生徒の行方が分からない」など児童生徒の生命に危険がある場合や、「児童生徒がたむろしている。タバコを吸っている。」などの学校外の生徒指導については、上記警察（110番）又は最寄りの警察署まで通報をお願いします。

小禄地区 → 豊見城警察署（098）850-0110
上記以外 → 那覇警察署（098）836-0110

那覇市教育委員会 学校教育課 917-3506